

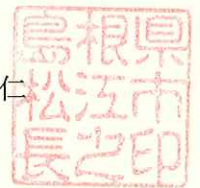
松江市告示第 524 号

歩行者利便増進計画に関する告示

令和 6 年 9 月 24 日付で告示した松江市道鉄道北沿線公募占用指針について、
公募占用を実施した結果、下記のとおり歩行者利便増進計画を認定したので、
道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 48 条の 26 第 2 項の規定に基づき、下記の
とおり告示する。

令和 6 年 12 月 11 日

松江市長 上 定 昭 仁



1 歩行者利便増進計画の認定日

令和 6 年 12 月 11 日

2 認定の有効期間

令和 6 年 12 月 11 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

3 道路の占用の場所

路線名：市道鉄道北沿線

場 所：松江市朝日町伊勢宮 478 番 2 地先

4 認定計画提出者

JR 西日本山陰開発株式会社